

指導者対象（暫定資格取得）講習会について（ご案内）

この講習会は、公益財団法人日本ソフトボール協会指導者規程の規定により全国大会（地区予選会を含む）に出場するのに必要な『公認指導者資格』を取得されていないチーム関係者を対象として、大阪府ソフトボール協会が実施し受講者に受講修了証を発行し、その受講修了証をもって出場することを認めるという暫定措置としての講習会です。

本来ならば、集合講習を開催すべきですが現状コロナ禍にあり、集合講習の開催が困難な状況のため、教本に基づく課題に対してのレポートおよび設問に対する回答書の提出による講習会とします。

なお、この資格の有効期限は受講日より1年間で、更新登録はできません。

記

1. 課題

(1) 教本パンフレット

あなたの指導って『イマドキッ!!』を参考に

「あなたが目指すスポーツ指導者像」について述べなさい。

レポート提出要領

① 原稿用紙上段の余白に氏名を記入してください。

② 原稿用紙に横書きにより記述してください。

文字数は **800 字以上 1200 字未満**

ア) 市販の 400 字詰め原稿用紙の場合は 2 枚以上 3 枚未満

イ) パソコンを使用する際の記述は結構ですが、必ず**マス目付き原稿用紙**にて出力願います。

(文字数確認のため)

(注) いずれの場合でも**文字数が不足しているときは修了証の交付はできません。**

(2) 設問（10 問）の回答書

2. レポート・問題回答書の郵送先

〒543-0042 大阪市天王寺区烏ケ辻 1-3-23-401

大阪府ソフトボール協会 指導者委員会

3. 提出期限

課題についてレポート作成された方は順次、郵送願います。（最終、**2月10日必着**）

⇒2月28日

4. 受講修了証の交付

レポートの内容が審査され合格者には、令和4年**2月20日**付にて交付のうえ郵送します。

⇒3月15日

この件に関するお問い合わせは 090-8750-7204 吉門まで